

重 要

志布志市商発 第29号
平成22年7月5日

会 員 各 位

志布志市商工会
会長 河本 正男

「ひまわり商品券2010」取扱店の登録について

盛夏の候、会員各位におかれましては益々ご健勝のこととお喜び申し上げます。
平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

この度、志布志市では、市民の購買意欲を高め市内での消費を刺激し地元商工業者の活性化を図ることを目的に、本年度も「プレミアム商品券(ひまわり商品券2010)」を発行することになりました。発行総額は2億4千万円を予定しております。

この商品券の取扱店(使用できる店舗)は、市内に事業所を有し、志布志市商工会会員であるもので、取扱店登録が必要となります。

つきましては、この商品券は会員のお店でしか利用できませんので、商品券が利用できる取扱店として、別紙、市役所からの案内文書にある「プレミアム商品券取扱店登録申請書」により取扱店登録をしていただきますようご協力をお願いいたします。

記

1. 志布志市プレミアム商品券(ひまわり商品券2010)の概要(別紙をご覧ください。)
2. **プレミアム商品券取扱店登録申請書の提出期限**
第1回締切日 平成22年7月15日(木)午後5時まで
登録申請場所 志布志市商工会の本所・支所
ひまわり商品券の販売開始が7月26日からであり、販売の際に取扱加盟店一覧を作成しお渡ししますので、できるだけ期日までに登録申請をお願い致します。
(それ以降の加盟店登録申請は、随時、受け付けますが、取扱加盟店一覧の掲載には時間がかかりますのでご了承をお願いします。)
3. 登録申請書を期日までに提出いただきますと市役所よりポスター・取扱注意事項加盟店一覧等が7月22日頃に届く予定です。(提出期限を過ぎますと随時)届き次第、ポスターを店頭に掲げて下さいますようお願いいたします。
4. その他、不明な点につきましては、志布志市商工会本所又は市役所港湾商工課へお問合せ下さい。

プレミアム商品券は、市民一人30,000円まで購入できます。
会員各位におかれましては是非ご購入いただき、お買い物をするにより、本事業の目的であります地元商工業の活性化にご協力下さい。

「平成22年度志布志市プレミアム商品券発行事業」の概要

1. 名称 志布志市プレミアム商品券（通称「ひまわり商品券2010」とする。）
2. 内容 20%のプレミアム商品券を発行する。（商品券は500円の1種類）
【5,000円で6,000円分の商品券が購入できます。】
発行総額は、2億4千万円です。
3. 購入資格（志布志市市民）
平成22年7月1日～平成22年12月28日の間に住民基本台帳に記載のある人。（外国人登録原票に登録のある人も対象となります。）
4. 購入限度額及び購入単位
5,000円単位で販売し、購入限度額は一人当たり30,000円まで。
5. 商品券販売所等
販売所は、志布志市市役所 本庁・志布志支所・松山支所
販売期間は、平成22年7月26日（月）～12月28日（火）まで
ただし、売切れ次第販売終了（販売時間は、9：00～16：00）
6. 商品券の使用等
取扱店は、志布志市内の商工会会員事業所（商品券取扱登録店）
商品券の額面以下の買い物をしてもお釣りは支払わない。
商品券の有効期限は平成23年3月30日まで。（平成23年3月30日を過ぎると使用できない。）
使用しなかった商品券の買戻しはしない。
7. 商品券の換金
換金受付は志布志市商工会本所・支所で行います。
加盟店は、使用済み商品券（裏面に座版を押したもの）と通帳の見開きの写し（初回換金時）を添えて商工会に換金請求書を提出する。
平成21年度「ひまわり商品券」で換金請求を行った事業所は、口座名義等の変更がない場合は通帳の写しの提出は必要ない。
最終換金日 **平成23年4月28日（木）まで**
期限までに商工会に提出しなかった場合は、換金できない。
商工会では、毎週木曜日までに受付した換金請求書を金曜日に市役所へ持参します。会員の口座に入金されるのは、換金請求受付から1週間から2週間程度かかる見込みです。（原則として、市から翌週の金曜日に指定する口座に振込まれる予定です。）
商工会での換金受付時は、正確を期するため商品券枚数等の確認作業に時間を要しますのでご了承下さい。また、換金受付書の事業所確認欄に請求に来られた方のサイン等をお願い致します。